

国土交通省からのお知らせ・ご案内

最近のトピック(国土交通省報道発表等)

NO	掲示日	トピックのタイトル	URL	コード
1	令和8年3月27日	中小物流事業者の労働生産性向上事業費補助金(荷役等の効率化に向けた「標準仕様パレット」の利用促進支援事業)の募集開始について	https://www.mlit.go.jp/report/press/tokat-su01_hh_000994.html	
2	令和8年3月30日	「物流統括管理者(CLO)のあるべき姿に関するワークショップ」提言を策定・公表しました！ ～物流統括管理者(CLO)に期待される姿～	https://www.mlit.go.jp/report/press/tokat-su01_hh_000995.html	
3	令和8年3月31日	「総合物流施策大綱(2026年度～2030年度)」を閣議決定 ～2030年度までの物流革新の「集中改革期間」における輸送力不足の解消に向けて～	https://www.mlit.go.jp/report/press/tokat-su01_hh_000998.html	
4	令和8年4月6日	中小物流事業者の労働生産性向上事業費補助金(共同輸配送や帰り荷確保等のための物流データ連携促進支援事業)の募集開始について	https://www.mlit.go.jp/report/press/tokat-su01_hh_001000.html	
5	令和8年4月6日	「地域の事業者間連携を通じた物流生産性向上推進事業」(補助事業)の一次公募開始 ～共同輸配送、陸・海・空の新モダルシフト等の取組を支援します～	https://www.mlit.go.jp/report/press/tokat-su01_hh_001001.html	
6	令和8年4月6日	令和8年度「地域物流脱炭素化促進事業(再生可能エネルギー(太陽光))」(補助事業)の公募開始 ～再生可能エネルギーである太陽光を活用した先進的な取組を支援します～	https://www.mlit.go.jp/report/press/tokat-su01_hh_001002.html	
7	令和8年4月7日	令和8年度「物流効率化推進事業」(補助事業)の募集開始	https://www.mlit.go.jp/report/press/tokat-su01_hh_000999.html	
8	令和8年4月13日	「物流負荷の低減に向けた多様・柔軟な受取・注文方法の普及促進事業」(補助事業)の公募開始	https://www.mlit.go.jp/report/press/tokat-su01_hh_001003.html	
9	令和8年4月14日	「ラストマイル配送効率化促進事業」(補助事業)の公募開始 ～ラストマイル配送の持続可能な提供に関する取組を支援します～	https://www.mlit.go.jp/report/press/tokat-su01_hh_001005.html	
10	令和8年4月14日	「デジタル技術を活用した荷主・物流事業者の行動変容促進事業」の募集開始について	https://www.mlit.go.jp/report/press/tokat-su01_hh_001006.html	

事業目的

- 荷役作業の効率化や積載率の向上等を促すため、荷主・物流事業者等が取り組む「標準仕様パレット」の導入や「物流情報標準ガイドライン」に準拠したデータ連携による共同輸配送や帰り荷確保等を支援。

事業概要

1. 荷役等の効率化に向けた「標準仕様パレット」の利用促進支援事業

- ①「標準仕様パレット」※導入に係る支援（フォークリフト、パレタイザー、ラック等のパレット運用に必要な物流設備の導入・改修費用、現有自社パレットの処分費用等）
- ②「標準仕様パレット」の効果的な活用に係る支援（複数事業者間でのパレットの動態管理のためのタグ・バーコード等の読み取り機器の導入費用等）

【補助上限・補助率】 1件あたり①最大500万円/②最大1,000万円（補助率1/2）

※「官民物流標準化懇談会 パレット標準化推進分科会 最終とりまとめ」(令和6年6月公表)で整理された平面サイズ1,100mm×1,100mm、レンタル方式等の規格・運用をいう。



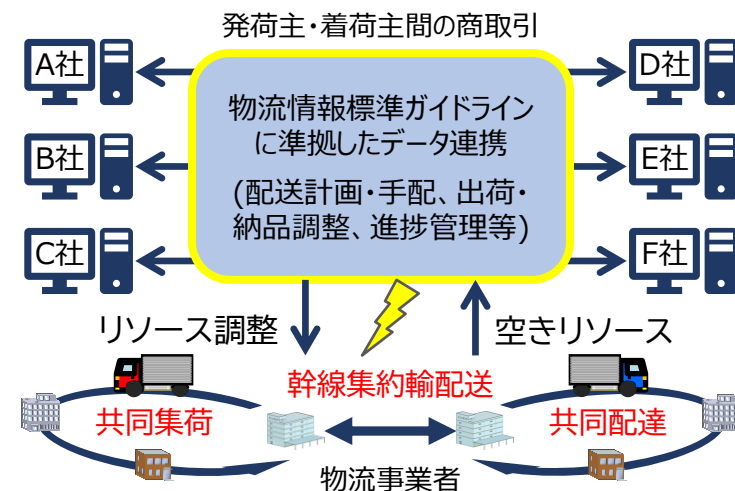
2. 共同輸配送や帰り荷確保等のための物流データ連携促進支援事業

- ・複数の荷主・物流事業者等で構成される協議会に対し、物流データの標準形式を定めた「物流情報標準ガイドライン」※に準拠したデータ連携を通じて共同輸配送や帰り荷確保、配車・運行管理の高度化等に取り組む場合のシステム構築・改修等を支援。

※「物流情報標準ガイドライン」に準拠したデータ形式の例

- ①住所の表記は、'東京都千代田区霞が関2-1-3'、'東京都千代田区霞が関二丁目一番三号'等ではなく、郵便番号コードに則った形式（'10000132-1-3'）で記載
 - ②配達予定日の表記は、'YY/MM/DD'等ではなく、'YYYYMMDD'で記載
 - ③数量の表記は、'個数'や'個数単位コード'を併せて記載（例：500ケース → '500' + 'CS'）
- システム開発や維持コストの最小化、ビッグデータ化を通じた物流の最適化等の実現にも寄与

【補助上限・補助率】 1件あたり最大4,000万円程度（補助率1/2）



令和7年12月～令和8年1月に、有識者等の参加による「**物流統括管理者(CLO)のあるべき姿に関するワークショップ**」を開催し、**今後の物流統括管理者(CLO)に期待される姿**について検討を行い、提言としてとりまとめました。

■ 「物流統括管理者 (Chief Logistics Officer) 」とは

- 「**経営戦略の視点から物流を統括管理し、物流全体の最適化を図ることで企業価値の向上と社会的課題の解決に貢献する人物**」を、本提言における「**物流統括管理者(CLO)**」として定義。
- 物流統括管理者(CLO)は、**法令上の職責**を果たすことに加え、**社会的課題への対応も含めて物流に関係する企業活動全体を改革**することが期待される。

■ 法令における「物流統括管理者」の管理範囲

1. **中長期計画の作成、定期報告の作成、報告徴収への対応**
2. **トラックドライバーの負荷低減と輸送される物資のトラックへの過度の集中を是正するための事業運営方針の作成と事業管理体制の整備**
3. **トラック運送役務の持続可能な提供の確保に資する運転者の運送及び荷役等の効率化**（以下「**効率化**」という。）のための開発、生産、流通、販売、調達、在庫管理その他の貨物の運送又は受渡しに係る業務に係る**各部門間の連携体制の構築及び効率化に関する従業員の意識の向上**
4. **特定荷主が管理する施設における効率化**に関する情報処理システムその他の設備の維持及び新設、改造又は撤去並びに物資の流通に係る器具、設備、データ等の**標準化に関する計画の作成、実施及び評価**
5. 効率化に向けた**取引先その他の関係者との連携及び調整**

※ 物流統括管理者の選任基準：特定荷主（特定連鎖化事業者）が行う事業運営上の重要な決定に参画する管理的地位にある者をもって充てる

■ 「物流統括管理者(CLO)」に期待される事項

① 物資の流通の効率化に関する法律への対応

- **中長期計画の作成、物流効率化の運営方針や管理体制の整備**といった業務の**統括管理** 等

② 物流全体の最適化

- **物流の諸機能**(輸送、保管、包装、荷役、流通加工、情報管理)の**統合**
- 関係する**社内各部門**(開発、生産、流通、販売、調達、在庫管理など)、**社外各企業**(取引先、物流事業者、同業他社など)との**連携・調整**
- 労働力確保、環境保全、防災・危機管理といった**持続性確保** 等

③ 物流を通じた企業価値の向上

- **企業活動全体に関わる物流**という視点からの、**企業価値の向上**や**財務状況改善への寄与**
- 物流を通じた**ブランド価値の創出**や**顧客満足度の向上**への貢献 等

④ 社会的課題への対応

- **トラックドライバー不足**への対応
- 企業の社会的責任として、地球温暖化対策などの**環境保全**、**安全対策をはじめとした社会的課題への適切な対応** 等

■ 物流統括管理者 (CLO) に期待される役割、知識・知見、体制整備、社内外との連携、人材育成

期待される役割

- ① 物流全体の最適化に係る計画及び実行の統括管理 → **必須かつ最も重要な役割**
- ② 社内での連携・調整
- ③ 社外との連携・調整
- ④ ハード・ソフト両面における事業推進・調整
- ⑤ 体制構築・意識啓発・人材マネジメント 等



求められる知識・知見

- 経営者視点での物流戦略構築・判断能力
 - 社内外とのパートナーシップ構築能力
 - 物流領域以外も含めた幅広い知識・知見
 - 組織マネジメント・人材確保に必要な知識・知見
 - グローバルサプライチェーンに関する知識・知見 等
- **企業経営全体を俯瞰した判断や調整を行う者であり、ゼネラリストとしての能力が強く求められる。**

キャリアパス・人材確保のイメージ

- ① 物流業務を中心としたスペシャリストとしてのキャリアパス
- ② 物流以外の関連業務を含むゼネラリストとしてのキャリアパス
- ③ 外部人材の登用

どのようなキャリアパスを選択するかは**各事業者の特性や経営方針、経営戦略**等によって適切に判断

CLO人材の育成プロセス (例)

- ① 期待する役割等の設定
- ② 育成方針の設定
- ③ プログラムの実施、習得
- ④ 期待する役割等の発信
- ⑤ キャリアプランの設計・評価

人材育成においては、特に**外部の知識・経験**を取り込む観点から、**外部講師**や**外部プログラム**を積極的に活用

上記の役割や知識・知見について、**物流統括管理者(CLO)自身がすべてを備えている必要はなく**、必要な知識・知見は**チームとして補完**することが適切である。特に**以下のような人材や組織と連携**し、業務を推進することが求められる。

- 1 各分野に精通した人材**（オペレーション、事業戦略・業務企画、関連技術（情報システムやデジタル化・DX等）、ガバナンス・コンプライアンス等の分野に精通した人材）による**チーム体制の構築**
- 2 社内の各部門**（開発、生産、流通、販売、調達、マーケティング、システム・DX、財務、法務、人事等）との**連携**
- 3 社外の関係者**（取引先、同業他社、3PL・物流事業者・情報系企業、異業種 等）との**連携**

- **物流**を単なるコストではなく、**新たな価値を創造するサービス**として捉え直し、**より上質で魅力ある産業へと転換**させるため、**次期「総合物流施策大綱」**を策定。

我が国の社会経済全体が直面する現状・課題

- 本格化する**人口減少**や**担い手不足**
- 社会全体の**デジタル化**や**イノベーション**
- **気候変動問題**や**カーボンニュートラル**
- **国際競争力の低下**や**不確実性が高まる国際情勢**
- **大規模自然災害**や**インフラの老朽化**

物流を取り巻く現状・課題

- 「物流革新に向けた**政策パッケージ**」等に基づく**官民での取組の成果**により、**2024年度の約14%の輸送力不足**を概ね克服し、**2024年度を越えても物流の機能を維持**
- 一方で、2030年度までの**物流革新の「集中改革期間」**において、今後、**担い手不足が深刻化**する中で、**必要な物流の機能を維持するための施策の具体化・深度化**が必要

今後の物流政策の方向性

- 2030年度までの**物流革新の「集中改革期間」**において、従来にない対策を抜本的かつ計画的に講じることにより、**将来にわたって物流の持続可能性を確保**していくとともに、**我が国の成長エンジン**や**公共性の高いサービス**としての**物流のポテンシャルを最大限に引き出す**ことが求められる。
- こうした認識の下、**次期「物流大綱」**が**目指すべき今後の物流政策**を、下記の**5つの観点に分類**し、国のみならず、物流事業者、発着荷主、一般消費者をはじめとした**物流に携わるすべての関係者が一致団結**して、**物流の未来を切り拓く更なる飛躍の5年間**となるよう、**責任と覚悟**を持って、**一気呵成**に施策を推進。
 - ① **サービスの供給制約**に対応するための**徹底的な物流効率化**
 - ② **物流全体の最適化**に向けた**商慣行の見直し**や**荷主・消費者の行動変容**、**産業構造の転換**
 - ③ **持続可能な物流サービスの提供**に向けた**物流人材の地位・能力の向上**と**労働環境の改善**
 - ④ **物流に携わる多様な関係者の連携・協力**による**物流標準化**と**物流DX・GX**の推進
 - ⑤ **厳しさを増す国際情勢**や**自然災害等**に対応した**サプライチェーンの高度化・強靱化**

今後取り組むべき施策

1



サービスの供給制約に対応するための徹底的な物流効率化

- ・ **物流ネットワークの自動化・省人化**の推進（自動運転トラック、自動物流道路など）
- ・ 効果的な物流体系の構築に向けた**インフラ整備**や**新モーダルシフト**等の推進
- ・ 地域の**ラストマイル配送等の持続可能な提供**の維持・確保

2



物流全体の最適化に向けた商慣行の見直しや荷主・消費者の行動変容、産業構造の転換

- ・ 改正物流法等を通じた**荷主・物流事業者・消費者等の連携・協力**の強化
- ・ 適正な運賃収受等に向けた**価格転嫁の円滑化と取引環境の適正化**の推進
- ・ トラック適正化2法等を通じた**トラック運送業界全体の構造転換**の推進

3



持続可能な物流サービスの提供に向けた物流人材の地位・能力の向上と労働環境の改善

- ・ トラック・倉庫・鉄道・船舶・港湾・航空等の**物流人材の確保・育成**、**労働環境の改善**、**生産性向上**の推進
- ・ **トラックドライバーの休憩環境**の改善 ・ **輸送の安全確保**に向けた対策 等

4



物流に携わる多様な関係者の連携・協力による物流標準化と物流DX・GXの推進

- ・ フィジカルインターネットの実現を見据えた**物流標準化・デジタル化**の推進
- ・ 持続可能な地球環境やカーボンニュートラルの実現に向けた**サプライチェーン全体の脱炭素化**の推進

5



厳しさを増す国際情勢や自然災害等に対応したサプライチェーンの高度化・強靱化

- ・ サプライチェーンの高度化を通じた**我が国の物流の国際競争力強化**の実現（港湾・航空ロジスティクスの強化など）
- ・ 我が国の物流システムにおける**経済安全保障**や**サイバーセキュリティ**等の確保
- ・ 大規模自然災害等に備えた**物流ネットワークの強靱化**

事業目的

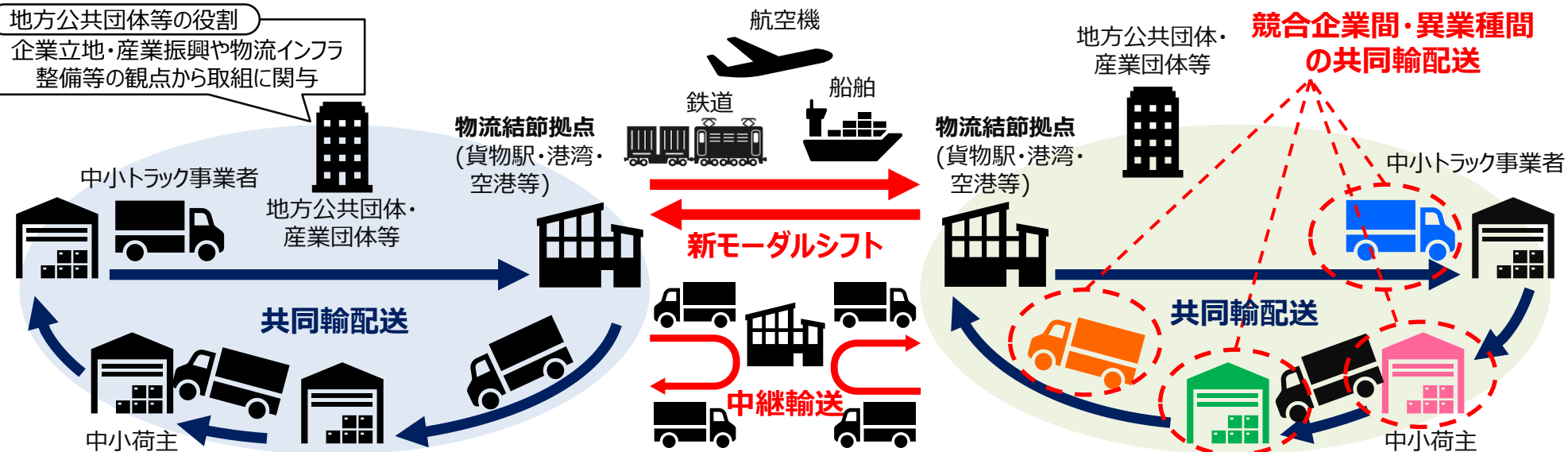
- **地域の中小荷主・トラック事業者等の事業者間連携を通じた物流生産性向上**に向けて、**競合企業間・異業種間の共同輸配送**、**陸・海・空の新モーダルシフト**、**中継輸送**等の**取組の検討**や**資機材等の導入**などを支援。

事業概要

- 2024年4月からの**トラックドライバーに対する時間外労働の上限規制**や**改正改善基準告示の適用**により、**長距離ドライバーの担い手不足が深刻化**する中で、特に**地方部**において**地場の工業製品や農林水産物の輸送が困難となる事態に対応**するとともに、2028年に予定されている**トラック適正化2法の施行**を見据えた**中小トラック事業者の経営体質の改善**が急務。
- これらの事態に対応するため、**地域の中小荷主・トラック事業者等の事業者間連携を通じた物流生産性向上**に向けた**競合企業間・異業種間の共同輸配送**、**陸・海・空の新モーダルシフト**、**中継輸送**等の**取組の検討**や**資機材等の導入**などを支援。

地方公共団体等の役割

企業立地・産業振興や物流インフラ整備等の観点から取組に関与



補助対象・補助率等

- 補助対象：地域の産業団体・経済団体や中小荷主・トラック事業者、地方公共団体（任意）等が参画した協議会
- 補助率等：1 協議会当たり最大0.75億円（検討経費：最大0.25億円(定額) + 事業費：最大0.5億円(補助率1/2等)）

事業目的

- **地域物流の脱炭素化**に向けて、再生可能エネルギーである**太陽光**、次世代エネルギーである**水素・バイオマス**等を活用した**先進的な取組**を行う際の**充電・充填・精製装置の整備・改修**や**資機材の導入**等を支援。

事業概要

- 地域の集配拠点、倉庫、トラックターミナル等の**物流施設等**において、**太陽光発電**、**水素燃料電池**、**バイオディーゼル燃料**等を活用した**トラックや荷役機械**とこれらの動力となるエネルギーの**発電・製造・精製装置**等を一体的に導入する**先進的な取組**を支援。

①太陽光エネルギー

・投資余力の乏しい**中小トラック事業者**における**EV車両の導入・転換**に資するよう、下請事業者を含めた**地域の配送網全体**で**活用する拠点の整備**等を重点支援。



EVトラック



EVフォークリフト



充電スタンド・蓄電池

②水素エネルギー

・現時点では価格が高い**水素エネルギー**の**需要の創出**に資するよう、**地域配送での水素の活用**に向けた**水素の製造拠点等**と**連携した拠点の整備**等を重点支援。



FCVトラック



FCフォークリフト



冷媒製造装置

③バイオマスエネルギー等

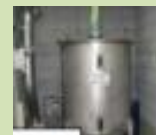
・バイオディーゼル燃料の原料となる**廃食用油の回収ルート**の**確保**に資するよう、**食品小売業者等と連携した静脈物流の拠点**の**整備**等を重点支援。



バイオディーゼルトラック



製造設備



貯蔵タンク

補助率・補助対象等

【補助率】

1 / 2 以内

【補助対象施設】

- ・営業倉庫
- ・貨物(利用)運送事業者の集配施設等

【補助対象者】

- ・倉庫事業者 ・貨物運送事業者 ・貨物利用運送事業者 ・トラックターミナル事業者等

【補助対象設備等】

- ・①再エネ利用関連設備(EVトラック、EVフォークリフト、EV充電設備、太陽光パネル等)
- ・②水素利用関連設備(FCVトラック、FCフォークリフト、水素スタンド等)
- ・③バイオディーゼル燃料利用関連設備(バイオディーゼル燃料車、精製設備、貯蔵設備等)
- ・①、②、③の導入と一体的に行う先進的な取組に必要な設備・機器类等

【補助要件】

- ・再エネ：①EVトラック、EVフォークリフト等と②再エネ電力の購入又は再エネ発電設備(新設)、大容量蓄電池、充電設備等を一体的に導入する取組であること
- ・水素：①FCVトラック、FCフォークリフト等と②グリーン水素の購入又は水素の製造・貯蔵のための装置・機器類や水素スタンド等を一体的に導入する取組であること
- ・バイオ：①バイオディーゼル燃料車等と②バイオ燃料の精製・貯蔵のための装置・機器類やバイオ燃料スタンド等を一体的に導入する取組であること

事業目的

- **物流分野の労働力不足に対応**するとともに、**温室効果ガスの排出量を削減しカーボンニュートラルを推進**するため、物流効率化法の枠組みの下、**荷主・物流事業者を中心とする多様な関係者と連携したモーダルシフト等**を推進。

事業内容

- モーダルシフト等の物流効率化の取組について、①物流効率化法に基づく「**総合効率化計画**」の**策定経費**（協議会の開催等）や、②「**認定総合効率化計画**」に基づくモーダルシフトやトラック輸送の効率化（幹線輸送の集約化、中継輸送、共同配送、貨客混載等）に関する**事業の初年度の運行経費**に対して支援。
- ①、②のうち、**省人化・自動化機器の導入等の計画策定**や**実際に当該機器を用いた運行**には、**補助額上限の引上げ等**を実施。

実施に向けた主な流れ

- 協議会の立上げ
 - ・物流事業者、荷主等の関係者による物流効率化に向けた意思共有
- 協議会の開催
 - ・関係者の参集、輸送条件に係る情報やモーダルシフト等の実現に向けた課題の共有及び調整、CO₂排出量削減効果の試算 等
- 総合効率化計画の策定
 - ・協議会の検討結果に基づき、物流総合効率化法に規定する「総合効率化計画」の策定
- 総合効率化計画の認定・実施準備
- 運行開始

補助上限・補助率

上限総額 500万円	省人化・自動化機器導入 上限300万円 (補助率：1/2以内)
	計画策定経費補助 上限200万円 (補助率：定額)
上限総額 1,000万円	省人化・自動化機器導入 上限500万円 (補助率：2/3以内)
	運行経費補助 上限500万円 (補助率：1/2以内)

省人化・自動化への転換・促進を支援

- <省人化・自動化機器の導入例>
- ・荷物の保管場所から荷さばき場までの無人搬送車での移動
 - ・ピッキングロボットや無人フォークリフトを使用したパレット、コンテナ等への荷物の積付け



無人搬送車

ピッキングロボット

無人フォークリフト

令和7年度補正予算: 225百万円

事業目的

- **物流負荷の低減**に向けた**消費者の受取・注文方法の選択肢**を増やすため、**置き配サービスの事業者間連携、駅・公共施設等の宅配ロッカーの活用、物流に配慮した注文方法の普及促進**等に向けた先進的な取組を支援。

事業概要

- 再配達削減をはじめとする物流負荷の低減を目指し、**置き配サービスの事業者間連携を促す配送データの形式の共通化**や**駅・公共施設等の宅配ロッカーの活用、物流に配慮した注文方法の普及促進**等に向けた**調査・効果検証の補助事業**を実施。

置き配サービスの事業者間連携

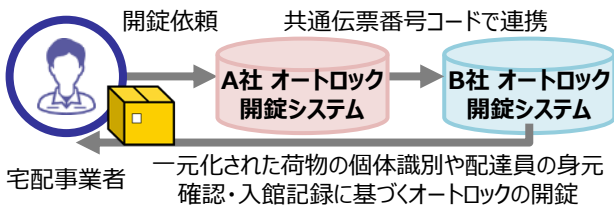
伝票番号等の配送データの形式の共通化

各社の伝票番号の付け方を整理して共通のコード体系を確立



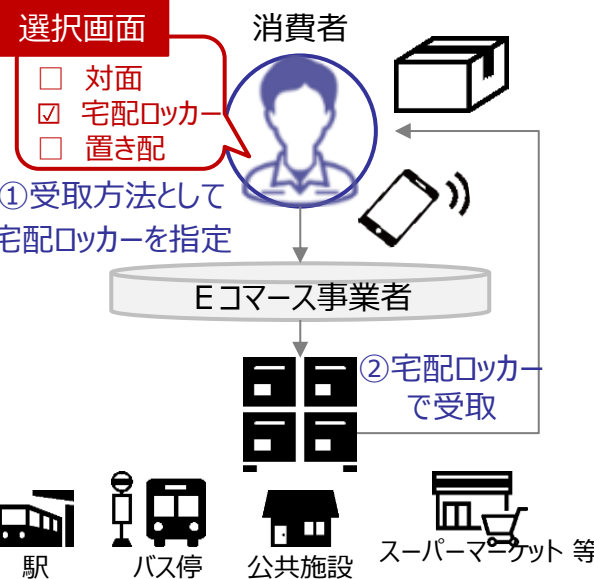
置き配対応型のオートロック開錠システムの連携

共通化された伝票番号のコード体系に基づいてシステム連携を図ることで、置き配に関するセキュリティと利便性を向上



- 調査例
- ・ 共通のコード体系や付番ルール等の検討
 - ・ システム間連携のための共通APIの設計
 - ・ 事業者間連携の効果検証や課題の整理

駅・公共施設等の宅配ロッカーの活用



- 調査例
- ・ 地域に応じた受取方法の選好意識調査
 - ・ 宅配ロッカーの事業者間連携の効果検証
 - ・ 公的主体と連携した効果的な設置の検討

物流に配慮した注文方法の普及促進

商品購入画面

- 物流に優しい1週間便
- 即日配送



サプライチェーン全体の負荷低減

- 調査例
- ・ 物流に配慮した注文方法を導入した際の消費者の行動変容の進み具合いや物流全体の負担低減効果の調査・検証

- 補助対象: Eコマース事業者 等
- 補助率等: 補助率1/2以内
- 1件当たり最大0.5億円程度

事業目的

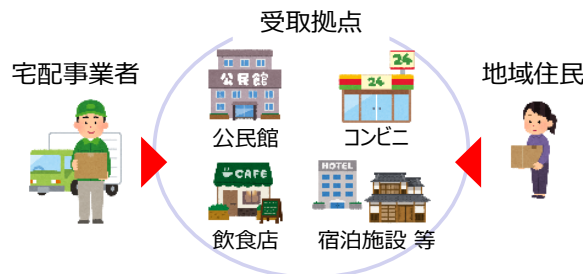
- 物流の小口・多頻度化や人口減少・少子高齢化の進行を踏まえ、**地域の宅配便ドライバーの負担の軽減**を図り、**配送サービスの水準を維持する**とともに、**ラストマイル配送の持続可能な提供**を確保。

事業概要

- **荷主・物流事業者・地方自治体等の多様な主体が連携しながら、物流負荷の軽減に向けた受取拠点の整備、貨客混載・共同配送**の推進、**ドローン等の活用**などを図る先進的な取組を支援する。

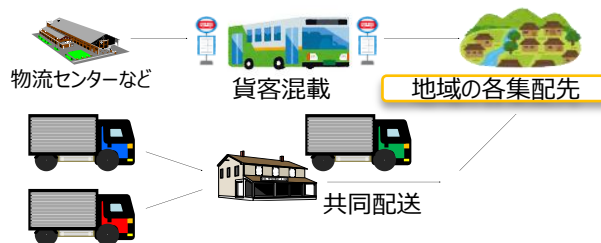
① 物流を支える地域の受取拠点の整備

- **地域住民がネットスーパー等の商品を近隣の公民館、飲食店、コンビニ、宿泊施設、郵便局等で受け渡すことができる拠点の整備等**を支援



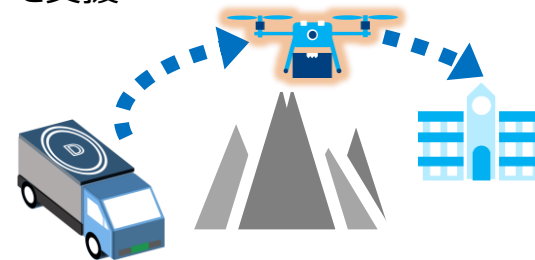
② 過疎地域等での貨客混載・共同配送

- **地域の輸送資源を最大限活用するための貨客混載、共同配送等**に取り組む際の**資機材の導入**や**集配拠点の整備等**を支援



③ ドローン等の新たな輸送手段の活用

- **共同配送の核となる拠点から相当程度離れたエリアで、トラック輸送を補完する配送手段としてドローン等**を活用する際の**配送拠点の整備等**を支援



地域の宅配便ドライバーの負担の軽減を図り、配送サービスの水準の維持とラストマイル配送の持続可能な提供の確保を実現

補助対象・補助率等

- 補助対象：ラストマイル配送の持続可能な提供の確保に取り組む地方自治体、荷主、物流事業者が参画した協議会等
- 補助率等：補助率1/2以内（1件当たり最大2,000万円程度）

事業目的

- **物流統括管理者が主体**となって複数の荷主・物流事業者間のデータの可視化・共有化を進める取組を支援し、**物流コストに応じた運賃・商品価格の設定、物量の平準化、配車・運行計画の最適化**等の物流改善を推進。

事業概要

物流統括管理者が主体となった 荷主・物流事業者間の協働・協調の取組を推進

物流コストに応じた運賃・商品価格の設定



計画情報の連携による物量の平準化



AI等を活用した配車・運行計画の最適化



対象経費・予算額

補助対象：AI等の先端技術を活用した物流改善に取り組む荷主・物流事業者・物流システム事業者等が参画した協議会等
 補助率等：1件当たり最大5,000万円程度（定額補助）